

◇発行：独立行政法人国民生活センター◇

---

テレビ画面の破損 取り扱いに注意しましょう

---

<事例 1>

1 年 3 カ月前に約 9 万円で購入した液晶テレビの画面が故障した。外的要因であるため量販店加入の保証の適用外だと言われた。(70 歳代)

<事例 2>

テレビショッピングでテレビを購入したが、設置後数日でテレビ台から落下し液晶画面にひびが入った。猫が原因だった。販売会社には保証対象外と言われた。(60 歳代)

=====

<ひとこと助言>

- ☆ 液晶テレビや有機 EL テレビのパネルは薄いガラス基板で構成され、衝撃などで表面に傷はなくても内部が割れることがあります。電源を入れたときに破損に気付くこともあります。日頃の取り扱いに注意するようにしましょう。
- ☆ 商品に付属する転倒防止バンド等で転倒や落下を防ぐとともに、子どもやペットがいる家庭では、画面の破損を防ぐ保護パネルの設置も検討しましょう。
- ☆ 使用上の過失などによる画面の破損は一般的な保証では対象となりません。購入の際は保証内容をよく確認するとともに、必要に応じて物損に対応した保証や保険の加入なども検討しましょう。
- ☆ エアコンの水漏れやペットの粗相など、テレビの通風孔や隙間に水が入り故障することもあります。設置場所や使用環境に気を配りましょう。

イラスト入りリーフレット (PDF 形式) はこちらの URL からご覧いただけます。

[https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mglist.html](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mglist.html)

※リーフレットの文面はメールマガジンと同じものです。

---

本情報は、国民生活センターが公表している情報をもとに編集・発行しています。

<参考>

テレビ画面の破損に気を付けましょう！一破損や水ぬれにより高額な修理費用がかかることもー

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220921\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220921_1.html)

●全国の消費生活センター等の相談窓口

<https://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

\*\*\*\*\*

メールアドレスの変更と配信解除はこちらへ

[https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mgtop.html](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mgtop.html)

問い合わせ：[mimamoru-kun@kokusen.go.jp](mailto:mimamoru-kun@kokusen.go.jp)

\*\*\*\*\*